

災害時要援護者マップ 作成マニュアル

春日井市

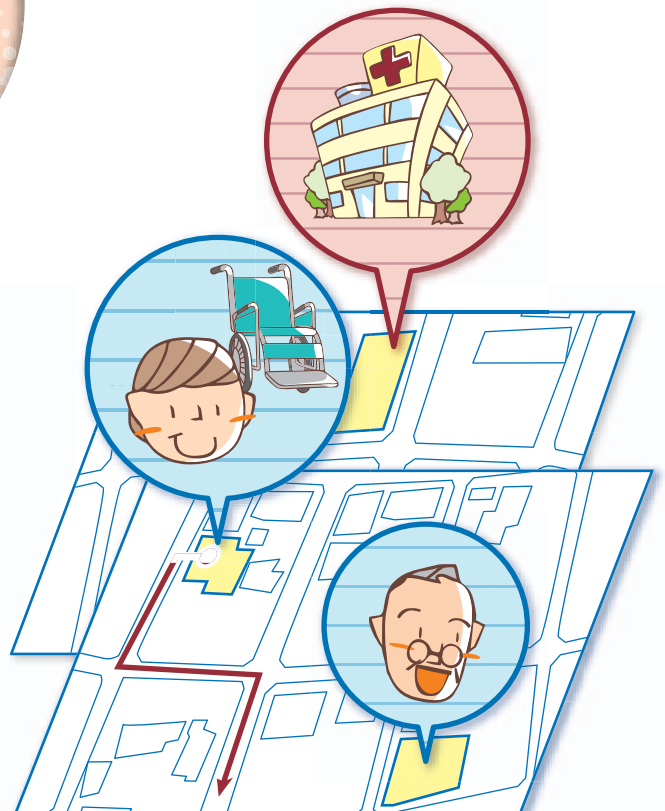
はじめに

- 「災害時要援護者」とは、高齢者、障がいのある人など、何らかのハンディキャップをもっているために、災害が発生したときに避難などの支援を必要とする人のことをいいます。
- 自分たちの地域に、どのような人が住んでいるのか、また、どのような支援を必要としているかをあらかじめ把握していれば、災害が発生したときの助け合い活動に役立ちます。
- 災害時要援護者マップづくりをきっかけに、地域の状況を把握し、地域ぐるみでいざというときに備えましょう。



災害時要援護者マップとは

- 「災害時要援護者マップ」とは、災害時の支援に必要な情報を表記した地図をいいます。ここでいう情報とは、災害時要援護者や支援者の家のほか、避難所、公共施設、福祉施設、医療施設、さらには民生委員などの地域の人材や避難ルートなどのことです。
- 「災害時」とは、地震、大雨、竜巻などの天災の他、大規模火災などを含み、災害が発生した場合だけでなく災害の発生が予想される場合も含まれます。



マップづくりのおおまかな流れ

1 マップづくりのルールを決めましょう！

- ① 災害時要援護者の把握方法
- ② マップに記入する項目
- ③ マップの管理（共有）と更新

2 マップの内容を充実させましょう！

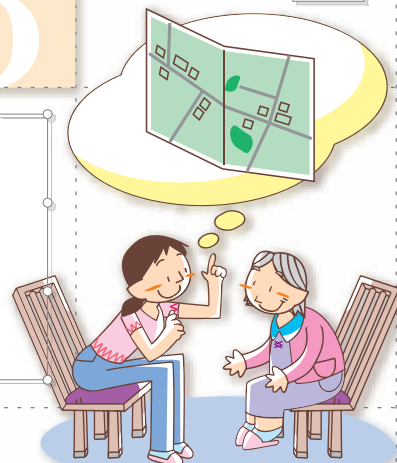
- ① 地域の人へのお知らせ
- ② 災害時要援護者の把握
- ③ 災害時要援護者の訪問調査
- ④ 地域資源や危険か所などの把握

3 マップを作成し、活用しましょう！

- ① マップへの記入手順
- ② マップの活用方法

日ごろの支え合い活動に活用

災害時要援護者として把握した人の同意を得て、地域のサロン活動を案内するなど、日ごろからの交流に活用しましょう。



マップづくりの ルールを決める

地域の実情に応じて、区・町内会・自治会の会長、役員などが中心となって、マップづくりのルールを決めましょう。

1 災害時要援護者の把握方法

- 災害時要援護者の把握方法を決めましょう。

<例>

- 市に災害時要援護者支援の申込みをしている人を対象とする。
- 地域の人に、支援が必要な人について聞き取りし、把握する。
- 回覧などを活用して、災害時要援護者マップの対象者として登録を希望する人を募集する。

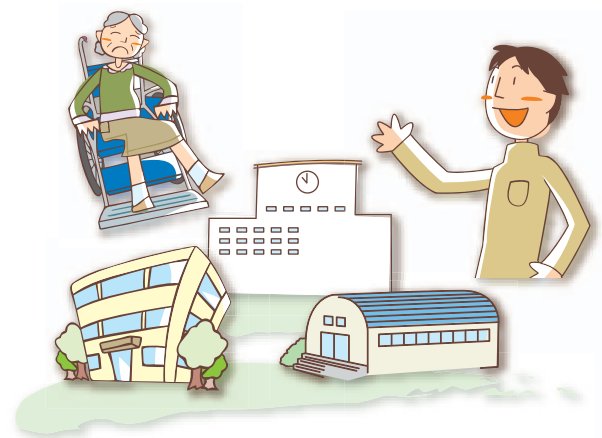
災害時要援護者に該当するかどうかの判断は、本人（または家族）の申し出や近所の人などの第三者の判断で一方向的に決めるのではなく、本人と第三者の意見が一致するなど、本人の状態や周囲の状況から総合的に判断していく必要があります。

2 マップに記入する項目

- マップに記入する項目を決めましょう。

<例>

- 災害時要援護者
- 支援者
- 避難所
- 地域の人材や施設
- 危険か所
- 避難経路



3 マップの管理（共有）と更新

- マップの管理（共有）方法を決めましょう。
- マップの更新は1年ごとに行うなど、あらかじめ取り決めをしておきましょう。

管理（共有）の例

地図の管理者	区 域
区・町内会・自治会長	全域
防災担当者等	担当する地区
民生委員	担当する地区
公民館などの避難所	全域

災害時要援護者は転居などにより増減したり、また、必要な支援内容も常に変動します。マップを1回つくればそれですべて終わりというわけではなく、常に変化していく住民の生活課題に対応し、支え合い活動を続けることが重要です。